

第1回 東名ジャンクション周辺地区 街づくり検討会

議事内容（まとめ）

日時：平成25年12月12日（木）

午後7時～午後8時30分

場所：喜多見東地区会館 2階会議室

出席：38名

1 開会

2 資料説明

(1) 東名ジャンクション周辺地区におけるこれまでの経緯について

- ・平成19年度の外環の都市計画変更、平成21年度の事業化を契機に発足した『東名ジャンクション周辺地区街づくりの会』で、ご検討いただいた内容を踏まえて、『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』を平成22年度に策定したことを区から説明。

(2) 街づくり検討会 活動の流れについて

- ・『東名ジャンクション周辺地区街づくり方針』に掲げた街づくりの目標の実現に向けて、まち歩きと全8回の会で検討することを区から説明。

(3) 街づくり検討会 設立の趣旨について

- ・街づくり検討会で検討する内容、とりまとめた内容に基づき、区は街づくりの実現に向けた取組み（地区街づくり計画や、地区計画の策定など）を進めることを区から説明。

(4) 街づくり方針について

- ・平成22年度に策定した『街づくり方針』に基づき、地区の現況・課題の確認と東名ジャンクション周辺地区の街づくりの目標や4つの視点について区（コンサルタント）から説明。

(5) 質疑応答

（街づくり方針について）

- ・街づくりの目標を検討した時は、すぐには工事が始まらないという想定のもとで作られた。昨年外環の着工式もあり、現在は街が大きく変わってきている。街づくりの目標の4つの視点に基づいて検討を進めるとのことだが、この4つの視点についても先に検討する時間は設けられてい

るのか。

(区) 平成22年に『街づくり方針』を取りまとめ、その後外環道の着工があり、また東日本大震災等が発生し防災上の機能が更に求められるなど、状況の変化があった。本日後半で、この3年間にあったことなどを踏まえ、改めて現時点での見直し検討を考えている。

(本日の進め方等について)

- ・班毎に意見を共有しても、他の班の意見は共有できないのではないかと。参加者が住んでいるエリア毎に班を構成し話し合いを進めていく必要があると思う。
- ・多様な意見を求めるためには、多様な地域の方の発言を聞くことのできる班構成でも良いのではないかと。

(区) 50人ほどの方から検討会参加の応募をいただいた。参加人数が多い中、なるべく多くの方にご発言いただけるよう、班別の検討とした。各班のご意見は、全体で共有できるよう、最後に時間を設けさせていただく。

- ・先行エリアの街づくりについて、行政からの具体的な提案がなければ意見を出してほしいといわれても出せない。

(区) 本日は、策定から3年ほど経った『街づくり方針』の内容の更新を考えており、区の計画やたたき台を示していない。次回以降の具体的な検討で、例えば道路をテーマとした回であれば、道路ネットワークに関する区の基本的な考え方や、たたき台を提案し、進めさせていただきたい。

(今後の予定について)

- ・今後、色々な内容について検討し、自分の意見も取り入れられればと考えているが、今後、誰が最終決定を行うのか。また取りまとめの方向性はどうなるのか。

(区) この会で取りまとめた内容を踏まえ、最終的には区で街づくりの計画を策定する。

(街づくり検討会の応募方法について)

- ・10月に開催された説明会でも要望がしたが、途中からの検討会への参加を可能にできないか。

(区) 今後こちらへ引越される方など、随時検討会への参加が可能なように、区のホームページや街づくりニュースなどを通じて、情報発信する予定である。途中から参加を希望される方には、これまでの検討内容等について十分にご説明し、ご理解いただいたうえで参加いただくことを考えている。

(検討区域について)

- ・中野田橋から北側の野川上流に沿った地区も検討区域に含めるべきではないか。

(区) 検討を進める区域は地上部への影響が懸念される東名ジャンクションの計画線から概ね200mの範囲としております。このため、中野田橋から北側の範囲は今回の検討を進める区域に含めず、別途機会を設けて検討を進めます。

3 課題検討 『検討を進めるために抑えておくべきキーワード』

- ・3班に分かれて、街づくり方針をもとに検討を進めるために押さえておくべきキーワードについて検討した。検討内容については、別紙『第1回検討とりまとめ ~ 』を参照。

4 その他

(1) 次回の開催予定など

- ・下記2点を区から説明。

次回の街づくり検討会は、第2回の検討の前に、1月18日(土)午前9時半から『まち歩き』を開催する予定。

配布した『活動ガイダンス』は各回での検討内容や区の考えを記載しており、第2回以降も毎回使用する。

(2) 質疑応答

(外環事業の説明について)

- ・まち歩きが次回予定されているが、現状の地域を見に行っても、外環事業による立ち退きが済んだ状態といった途中段階のものしかわからない。街づくりを検討する上では、外環や東名ジャンクションができた後の将来の形などを確認しておかなければならないと思う。将来外環がどのようになるのか、まち歩きの前に外環事業者による説明の機会などを設けるべきではないか。

(区) 次回の検討会時に、外環事業者が作成した資料などを用いて、外環事業の概要を説明することなどを検討する。

(今後のスケジュールについて)

- ・検討会の進め方について、全8回開催とすると、来年の夏頃には終わるかと思うが、検討会を終えた後は、どのような流れで進められるのか。
- ・外環整備に伴い、残地に住み続けたくても、現在の建ぺい率40%、容積率80%の制限では再建できず、困っている方がいる。もし用途地域などの変更があるのであれば、いつになるか。

(区) この検討会で取りまとめた内容を、区が実現していく一つの手法として、例えば地区計画という都市計画の制度がある。地区計画の策定にあわせて、用途地域などの見直しの検討も行っていく予定である。

検討会で取りまとめた内容を反映し、例えば用途地域の変更などを行う場合、最短で平成27年度末から28年度となる。

まず、検討会の取りまとめた内容を反映した区の計画素案を地域の皆様に見ていただく機会を設ける。その後、都市計画として定める用途地域や地区計画については、概ね1年程度かけて都市計画法等に基づく手続きを進める。重要な計画を策定するということで、地域の皆様はもちろん、広くご意見を聞きながら計画を策定するため、時間を要する。

(街づくり検討会の運営について)

・今日、各地域の町会長が出席していない。各町会長とコミュニケーションをとって、町会長会議と重ならない日程を組み、できるだけ多くの方が参加できるようにしていただきたい。

(区) 検討会の開催日程については、なるべく多くの方が参加いただけるように工夫する。

5 閉会